
4 0 4 7 . 簡易貨物情報登録

業務コード	業務名
S C R	簡易貨物情報登録

1. 業務概要

システム不参加保税地域、船卸場所、本船またはふ中等システム参加保税地域以外の場所において、システムによる輸入申告または保税運送申告を行うために、貨物情報が登録されていない輸入貨物に係る貨物情報の登録を行う。登録した情報は、本業務にて訂正可能である。

なお、登録した情報に対して、以降、後続業務が行われない場合は、一定期間経過後システムから削除される。

2. 入力者

通関業、保税蔵置場、船会社、船舶代理店、CY、NVOCC、海貨業

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②入力者に対する管轄税関と搬入場所に対する管轄税関が同一であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) 貨物情報DBチェック

入力されたB/L番号に対する貨物情報DBが存在する場合は、以下のチェックを行う。

(A) 本業務の登録がない場合

予備申告で作成した貨物情報DBであること。

(B) 本業務の登録がある場合

- ①本業務の登録利用者と入力者が同一であること。
- ②輸入申告等の輸入通関手続き（予備申告を除く）が行われていないこと。
- ③保税運送申告、包括保税運送承認に係る個別運送情報登録または特定保税運送が行われていないこと。
- ④他所蔵置許可申請が行われていないこと。
- ⑤当該貨物に対して、混載親の旨の登録がされていないこと。
- ⑥貨物手作業移行登録がされていないこと。
- ⑦本船・ふ中扱い承認申請の登録がされていないこと。

(4) 船舶DBチェック

入力された船舶コードが「9999」以外の場合は、当該船舶コードに対する船舶DBが存在すること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-000000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-000000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 貨物情報DB処理

(A) 貨物情報DBが存在する場合

- ①入力された貨物情報を登録する。
- ②当該搬入場所に蔵置されている旨を登録する。

(B) 貨物情報DBが存在しない場合

- ①入力されたB/L番号に対する貨物情報DBを作成する。
- ②入力された貨物情報を登録する。
- ③当該搬入場所に蔵置されている旨を登録する。

(3) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者

7. 特記事項

本システムにおいては、貨物情報DB、輸入申告DBを相互利用するように設計されている。本業務を実施する際には、他利用者で作業が進んでいることが考えられるので、十分注意する必要がある。

貨物情報DBと輸入申告DBで相互利用している項目は、荷受人コード、荷受人名、荷受人住所、荷受人郵便番号、荷受人電話番号、個数、個数単位コード、総重量、重量単位コード、記号番号、船舶コード、積載船名、入港年月日、船卸港コード、船積港コードだが、本業務では、輸入申告DBの変更はしない。したがって、「輸入申告事項登録（IDA）」業務が既に行われている場合には、貨物情報DBと輸入申告DBの内容を一致させるため、別途IDA業務により輸入申告情報の変更を行う必要がある。